

令和元年度

# 益田圏域

参加無料



## 働く人の健康づくりセミナー こころの相談従事者研修会

兼

こころの疾患について正しく理解し、誰もが過ごしやすい職場づくりを…

令和元年

10月30日 水 13:30-16:00

場所：益田合同庁舎5階【大会議室】益田市昭和町13-1

対象：益田市、鹿足郡の事業主、健康づくり担当者  
働く人の健康づくりに関心のある人

1 講演

13:30～14:30

「メンタルヘルス不調と仕事の両立」

講師：坪内 健（松ヶ丘病院 院長）

2 情報交換・交流

14:40～16:00

上手くいっていることや

困っていることについて話し合ってみよう♪

締切：10月10日（木）

申し込み先：益田労働基準監督署（益田市あけぼの東町4-6益田地方合同庁舎3階）

※裏面にご記入の上 F A X（0856-22-8035）または郵送によりお申し込みください。

主催

益田労働基準監督署、島根産業保健総合支援センター  
益田圏域健康長寿しまね推進会議、益田保健所

問い合わせ先

益田保健所健康増進課

TEL：0856-31-9545

FAX : 0856-22-8035

益田労働基準監督署 監督・安衛課 行き

**令和元年度 益田圏域働く人の健康づくりセミナー 兼  
こころの相談従事者研修会 参加申込書  
令和元年10月10日(木)締め切り**

<b>事業所名</b>	(担当者氏名)	
<b>連絡先</b>	TEL:	FAX:
<b>研修会への参加</b>	参加します	欠席します
(参加者の職名・氏名を記入)		
講師への質問等御記入ください。		

**【事業所の皆様へアンケートのお願い】**

貴事業所の状況について、出欠に関わらず、該当する項目に○、または記入をお願いします。

問1 島根県では、健康づくり・健康経営に取り組む事業所を「しまね☆まめなカンパニー」として登録していますが、この登録制度について知っていますか。

1. 既に登録している
2. 関心はあるが、登録していない
3. 関心がない

問2 2020年4月1日から改正健康増進法※によって義務づけられる受動喫煙防止対策に取り組んでいますか、または、今後取り組む予定はありますか。(1.を選択した場合は、該当するものに○)

法律で義務づけられる受動喫煙防止対策に

1. 既に取り組んでいる(a.喫煙専用室を設置している、b.屋内禁煙としている、c.敷地内禁煙としている)
2. 2020年4月1日までに取り組む予定
3. 法律の内容を知らない

※2018年7月に成立した改正健康増進法によると、企業・工場・飲食店などは屋内禁煙が義務づけられます。屋内に喫煙室を設けるための要件があります。法律の内容については、最寄りの保健所までお願いします。

問3 今まで、圏域事業主セミナーに参加したことがありますか。また、参加したことがある場合、参考になりましたか。

1. 参加したことがあり、担当者の理解につながった
2. 参加したことがあり、取組につながった
3. 参加したことはあるが、分からない
4. 参加したことはない
5. その他( )



当日は、お気を付けてお越しください。  
お待ちしております♪  
問合せ先：益田保健所健康増進課 0856-31-9545

